

越前町議会・令和6年9月定例会一般質問【木村繁議員】

(令和6年9月5日 午前10時1分 開始)

- 13番(木村 繁君) 4年に一度のスポーツの祭典、パリオリンピックが先月閉幕しました。多くの日本人アスリートたちが、私たち国民に感動、勇気、そして、元気を与えてくれました。あくまでも個人的にですが、女性金メダリストお二人が特に印象に残っております。女子柔道の角田選手、同じくやり投げ北口選手です。あのともえ投げ、分かっている、用心をしても、相手はかかってしまう角田選手の得意技、まさにこれこそが必殺技です。ともえ投げで世界を取った選手はおそらく彼女だけだと私は思います。そして、北口選手。あのフィールドに寝転んでカステラを頬張って、いわゆるもぐもぐタイムが話題でしたが、おそらく、そうすることで心と体のリフレッシュを図り、次に備える彼女独特のルーティンかもしれない。でも、あの場面でのもぐもぐタイム、自分を信じ、金メダルを取りに行く強い意思表示だったというふうに私は思っております。

話は替わって、プロ野球のペナントレース、パはソフトバンクではほぼ決まりかなというふうに思いますし、セは、昨日現在3.5ゲーム差で広島、巨人、阪神の争いです。昨年は阪神タイガース優勝ということで、いい思いをされた方が議場にもおられますが、今年は我が愛してやまない読売ジャイアンツがいい思いをさせてくれると信じている今日この頃の私であります。

議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問をいたします。

初めに、熱中症予防策についてお伺いをいたします。

熱中症のおそれがあるときに環境省などが発表する熱中症警戒アラートに、本年4月から一段強い呼びかけの熱中症特別警戒アラートが加わり、県教育委員会では2種類のアラートに応じた学校現場での熱中症対策をそれぞれ定めたそうであります。

熱中症警戒アラートは、2021年度から環境省と気象庁が共同で運用をしており、観測史上最も暑い夏だった昨年、県内では7月15日から8月29日の間に計28回出され、今年も7月5日に最初の発出があり、7月28日現在11回出されています。

一方、新設された熱中症特別警戒アラートは、まだ全国で一度も発表されたことはなく、もし出されれば災害級の暑さになることから、災害時の対応になるとの考え方で、学校現場での運動や各種行事は原則中止または延期・変更にすると決め、授業は場所や内容を工夫しながら行いますが、夏休み中の登校や部活動は中止にするなどについて、本年6月に各市町の教育委員会に通知をされたそうです。各学校では、児童生徒を熱中症から守るために独自の対策を講じているところもあり、福井市のある中学校では昨年度から、警戒アラートが出されていなくても、夏休み期間中の部活動の時間を短縮し、部活動は原則午前7時から10時までと決めたそうであります。また、小まめな水分補給や部活動中の対策も徹底をし、活動中の生徒たちは日陰やシャワーミストが設置されたテントを頻繁に利用しているそうであります。

そこで、本町における児童生徒の熱中症予防策及び独自策、また今後の取組みについて、教育長の所見をお伺いをいたします。

次に、農家の収入保険制度についてお伺いをいたします。

この収入保険制度は、2019年1月からスタートをし、自然災害や価格の下落、取引先の倒産などにより収入が減った分の多くを補償する、農家が安心して生産に励めるようにするための一丁目一番地の農業政策です。加入者は右肩上がりに増加をしており、累計で9万人を突破し、コロナ禍の2021年には、農家も外食産業低迷のあおりを強く受けたそうではありますが、加入者の半数以上の方に保険金が支払われたとお聞きをしております。

そこで、県内の農業団体が本制度を推進している中、本町における収入保険の実態及び農業者にとって命綱であるこの保険に対する行政としての取組みについて、町長の所見をお伺いをいたします。

最後に、保護司活動についてお伺いをします。

法務省では、今年、滋賀県大津市で男性保護司が殺害をされた事件を受け、全国の保護司に行った聴取の結果を公表し、対象者の処遇を担当している1万6,184人から回答を得たそうです。そのうち1,480人の方が不安を感じており、退任の意向を示された人が10人、新任保護司として委嘱手続中だった16人の方が委嘱を辞退されたそうです。各地の保護観察所が6月に聴取した中で、不安を感じる理由として、自宅での面接が480人、家族に反対されるが444人、粗暴性がある対象者を担当することが278人で、中には重複する回答もあったそうです。

そこで、本町における保護司活動の状況及び協力を含め、今後の在り方について町長の所見をお伺いします。

○議長（佐々木一郎君） 教育長。

教育長（大川伸介君） 登壇

○教育長（大川伸介君） それでは、木村議員のご質問にお答えします。

初めに、熱中症予防策についてですが、国や県からの通知等に基づき、各小中学校で必要な対策を講じているところです。気温の状況や環境省が発令する熱中症警戒アラートに注視するとともに、熱中症の危険性を適切に判断するため、各学校が所有する暑さ指数測定器による暑さ指数に基づいて、活動の実施について判断しています。

また、日頃から水筒の持参による小まめな水分補給、適度な休憩の取得、屋外での帽子着用など、各小中学校の状況に応じて危険な暑さから児童生徒を守るための対策を講じています。

そのほか、各小中学校が発行する保健だよりに熱中症の予防対策を掲載し、児童生徒や保護者に対して熱中症予防の普及啓発を行うとともに、教職員に対しても養護教諭などによる指導の下、予防対策を徹底しております。

今回、熱中症特別警戒アラートの新設に伴い、発令時の対応としては、運動や各種行事等の原則中止・延期・変更を行うこととなります。登校については比較的涼しい時間帯と予想されますが、下校時間帯については厳しい暑さが想定されるため、児童生徒を学校に留め置くことも想定し、場合に応じて児童生徒の引渡しも検討してまいります。

町内の小中学校が独自に取り組んでいる熱中症予防策としては、暑さが残る9月に行っていた体育大会の開催時期を5月に変更した小学校が4校、10月に変更した小学校が1校あります。また、屋外活動時や体育終了後、下校前などに塩タブレットを食べさせたり、涼しい部屋でクーリングタイムを設けたり、教室内での授業中であっても、児童の要望があれば水分補給を認めている小学校や、部活動時に冷却ルームを用意し、時間を定めて利用する中学校もあります。

教育委員会でも、全ての普通教室にエアコンを設置するとともに、特別教室へのエアコン設置も、議員各位のご理解の下、計画的に進めているところです。今後新たな熱中症特別警戒アラートが発令される状況においては、過去に例のない危険な暑さとなっていることが想定され、ふだん心がけている熱中症予防行動と同様の対応では不十分な可能性があります。教育委員会としましては、児童生徒の安全確保を最優先とし、予防対策の徹底を各小中学校へ指導するとともに、熱中症特別警戒アラート発令後は迅速な対応が取れるよう、県や各小中学校及び各関係機関との連携のさらなる強化を図ってまいります。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、木村議員の農家の収入保険制度についてのご質問にお答えいたします。

収入保険制度は、鳥獣害や自然災害または価格低下などを含め、農業者の農業販売収入全体の減少を補填する保険です。加入できる農家の要件として、青色申告を行い経営管理を適正にしていることとなっています。越前町の現在の収入保険加入状況は、認定農業者が38人中28人、一般農業者が24人、合計で52人の農業者が加入しております。農地面積ベースでは、町全体の45%が収入保険に加入しており、従前の農業共済の加入面積を合計すると、約70%がいずれかの農業保険に加入されております。

以前、新型コロナウイルス感染症の影響で農業者の減収が推測されることから、収入保険料の一部を支援いたしました。農業共済と収入保険は農業保険法に基づく国の制度であるため、どちらも国の補助があります。事業主体である農業共済組合の推進活動に併せて、町としましては広報誌で農業者へPRすることで、加入促進につなげたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

最後に、保護司活動についてお答えいたします。

滋賀県大津市での事件は、罪を犯した人たちの更正への支援をしていた経緯の中で起きた事件で、哀惜の念に堪えません。

さて、町内には、保護司の団体として丹生地区保護司会が設けられており、17名の保護司が織田コミュニティセンター内に相談支援窓口として設置した丹生更生保護サポートセンターを拠点として活動されています。このサポートセンターは、保護司のプライバシー保護のため、保護司会からの強い要望により平成25年、県内では2番目に開所したもので、保護司の自宅を使用することなく保護観察対象者と不安なく安心して面談に専念することができ、保護司の方からも安心できると評価をされております。また、地域での犯罪・非行防止活動の拠点として活用されています。保護観察活動の状況は、現在、対象者2名と関わっているほか、相談件数は過去3年間で2件となっており、福井保護観察所とともに対象者が安定して地域での生活を営むことができるよう支援を行っています。

また、各地域でボランティア活動やミニ集会などを行う更生保護女性会や、罪を犯した人などの経済的な自立支援を行う更生保護協力雇用主会とともに、連携を取りながら支援しており、社会を明るくする運動などの啓発活動や、町長と更生保護を語る会などの研修会の実施、犯罪や非行を予防するための広報紙の発行など、多岐にわたる活動を行っています。

ほかにも、この更生保護3団体に加え、越前町や社会福祉協議会、警察署などの関係機関で構成された丹生更生保護支援ネットワークを昨年12月に発足しました。刑期を終えた人などからの相談窓口として、再犯防止につなげるために必要

な支援などを行い、犯罪のない誰もが安全で安心して住めるまちづくりの実現に向けて、活動しています。

一方で、保護司という職の大変さゆえに、引き受け手不足が懸念されます。本町においては、これまで現役保護司の方が新任候補者を選任することが通例とされているところですが、保護観察対象者や相談件数が少ないこともあり、質問にあるような問題は確認されておりません。しかしながら、将来保護司の確保に困難が生じる際には、町として相応の支援を行うとともに、引き続き更生保護に関する意識啓発活動の協力に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 木村 繁君。

○13番（木村 繁君） ご答弁、お二人とも誠にありがとうございました。

一番最初の熱中症予防についてですけれども、教育長のご答弁にあったとおり、教育委員会での対応には十分配慮をされており、安心感があります。今後とも、児童生徒の安心安全を心よりお願いを申し上げます。

2番目の収入保険につきましては、行政としても、町としても、農家に対して周知徹底を図るとのことで、町の広報にてPRをするというご答弁でございましたので、ぜひとも農家のほうに周知徹底をお願いしたいと思いますし、今年は、ご案内のとおり米価が高くなっています。しかしながら、その米価に応じて農業に必要な資材、いわゆる農業資材も高止まりになっているということもございますので、一概にそれは、農家にとって米価は高ければ高いほどいいわけですが、資材もそれにつれて高くなっているということを忘れてはならないと思いますので、ぜひともこの収入保険、ここ何年か後には、ずっとこういう高温で暑い日が何年と続くことが予想されますので、PRもお願いを申し上げたいというふうに思います。

最後の保護司活動におきましては、昨年12月に発足した、ご答弁にありました丹生更生保護支援ネットワークを中心に「犯罪のないまちづくりの実現」に向けて努力をしていただきたいと思いますし、町挙げて安全で安心なまちづくりに努めていただきたいと思いますということを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

（午前10時26分終了）